

島立交番だより

松本警察署
0263-25-0110
島立交番
0263-47-3925

相談は#9110
緊急通報は110番

年末の 交通安全運動



期間 12月15日(木)～12月31日(土)

【運動の重点】

- 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用とルールへの遵守
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

薄暗くなると周りが見えにくくなりキケン 夜間は原則ハイビームを活用



下向きライト約40m	下向きライトでは間に合いません (時速60km/hでの停止距離44m)
上向きライト約100m	

自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化

公布日 令和4年4月27日 公布日から1年以内



命を守るために、ヘルメットを着用

交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。



松本警察署

令和4年12月号

ピイじいさん

「電話でお金詐欺」撃退通信

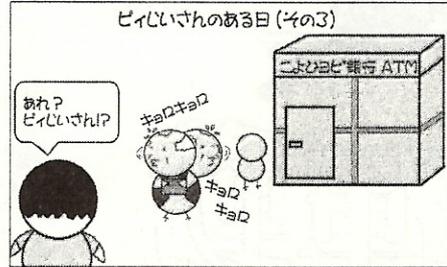


長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

ピイじいさんとサギ

還付金で危機一髪の巻



電話でお金のお話が出たら詐欺にご注意!!

松本警察署管内では、令和4年10月末までに23件の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

被害のきっかけは、そのほとんどが自宅の固定電話機に電話がかかってきたり携帯電話機にメールが送られて来ています。

犯人は、市役所、銀行、警察、病院など様々な職業を騙って電話を架けてきます。

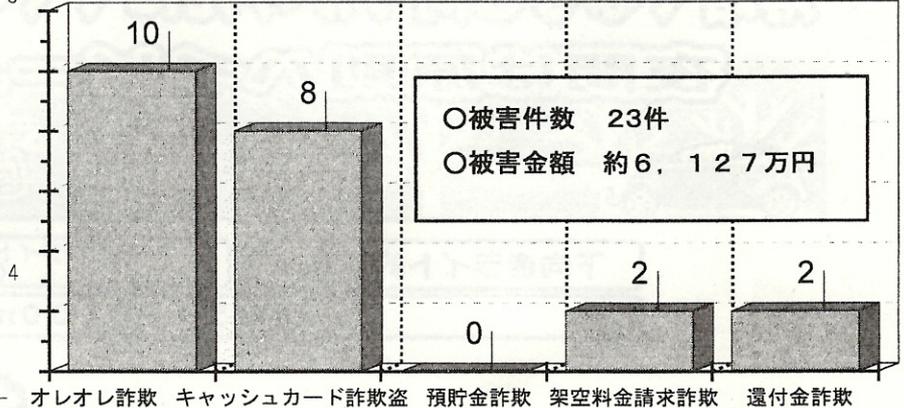
そして、「料金の未払い」や「還付金・払戻金」、「キャッシングカード」、「電子マネー」等といった「お金」に関する話をします。

つまりは、電話やメールでお金のお話が出たら詐欺の危険性が非常に高いのです。

いずれの機関や企業も、電話やメール1本で、お金の請求をしたり返還手続きの案内をすることは絶対にありません。

電話でお金のお話が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに警察や周りの人に相談をして下さい。

表示文字列 令和4年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳 (10月末時点)



~在宅時留守番電話の設定~

留守番電話を自宅にいる時でも設定して、相手のメッセージを確認してから電話に出るようにし、どこの誰だか分からない状態で電話に出ることのないようにしましょう。

今、松本警察署管内が狙われています。

一人一人の意識を高めて地域の絆で詐欺被害を防ぎましょう。